

いじめ問題への対応について

青梅市教育委員会

1 いじめ重大事態の対応状況について

(1) 市内小学校（令和2年2月）

- ・令和5年3月2日に議会説明終了（公表資料について10月4日の教育委員会定例会で再度、協議・承認を得る。）

(2) 市内中学校（令和3年4月）

- ・令和5年3月2日に議会説明終了（保護者の意向により公表無し）

(3) 市内中学校（令和3年4月）

- ・令和5年9月13日に議会説明終了（公表資料について10月4日の教育委員会定例会で再度、協議・承認を得る。）

2 いじめ防止条例改正後の状況について

(1) 児童・生徒、保護者からの相談への対応

- ・令和4年度83件（内62件解消）令和5年度への継続件数21件（ほぼ解消済）
- ・令和5年度8月末現在 16件

(2) 情報の共有

- ・児童・生徒、保護者からの相談状況一覧表を指導室内で共有
- ・児童・生徒、保護者からの相談後、定期的な学校の対応状況の把握

3 いじめ防止マニュアルの改正について

(1) 令和4年7月改訂版を市内小・中学校の全児童・生徒、保護者へ配布

(2) 令和5年8月修正版を市内小・中学校第1学年、転入児童・生徒および全教職員へ配布（教育委員会等の部署名等の変更）

4 いじめアンケート（年間4回：5，9，11，2月）の実施状況と結果について

(1) 9月については家庭に持ち帰り、記名か無記名かを選択して実施

(2) 令和4年度の認知件数は1296件、その内継続案件は302件

(3) 令和5年度の（6月末時点）認知件数は604件、その内継続案件は110件

5 法務相談員の相談状況（令和4年度）について

保護者（4件）、学校（42件）、教育委員会等関係者（83件）